

節用集類写本の生成と展開の仮説

柏原 司郎

□ 室町期の節用集を古本節用集（略して古本とも）と呼んで、近世節用集と区別している。この古本の中には、「節用」以外の書名のものがあり、内容は後世の節用集に通じる写本が含まれている。安田章氏の解説^①には後稿に示すとおり、異名六本が示されている。従って、書名を重視すれば節用集の異本ということになり、表題のように節用集類という総括した呼称が適切と考える。

この節用集類には謎が多いのである。研究者の視点では、疑問というべきかも知れない。しかし、その疑問も先学が全く言及されないので、疑問とうけとられていないものがある。一方、何年にもわたる論争の対象となっていることもある。本稿では、室町期に節用集類が作成され、なぜ多くの写本ができる展開となったかを、仮説として述べるのを目的とする。それらの疑問にどう応え、どう整合性のある解釈がえられるのかを試みたいのである。

いくつかの例をあげてみる。例えば作者像については、黒河春村の著「節用集考」にあるように、長く問題になっている。それに反して、現存の写本になぜ序も跋もないのかについては、先学は問題にしていない。これまでの先学の考察では十五世紀に節用集は作られたという点ではほぼ一致している。「古本節用集の研究」^②『古語大辞典』^③その十五世紀の年号が注記にある写本、例えば「文明本節用集」の箱書に『雑字類書』とあるだけで、本体に書名のないことについて、明確な解説がないのである。「節用集」という書名の出自については、異本の書名をとりあげる後稿で考えるのがよいと思う。その出自よりも十五世紀の年号を注文に記す写本に節用以外の書名のものが含まれていることの方が、この辞書の展開にかかわる重要な疑問に思えるのである。

明治期に至る四百年以上にわたって、異なる時代社会の人々に支持されてきた節用集に、こうした不審の多いまゝでは、辞書史を願っても無理に

思える。多くの研究視点から、どう理解すればよいのか、少ない手がかりでも挑戦すべきではないかと思う。以下、右に記したような疑問をとりあげて仮説を述べたい。

疑問の多い節用集類について、先学はどのような結果を残されているのか。昭和二十六年（一九五二）の「国語学」第五輯に「橋本博士以後の節用集研究」の論文掲載以降、わが国の辞書研究の大先達として活躍された山田忠雄氏の業績をたどると、意外なことに気づかされる。『正宗文庫本節用集』の解説^{〔4〕}を担当された室山敏昭氏が「山田忠雄先生のご教示によれば……」（二頁）と記すように、室町期の節用集研究について助言を与え、一見識を示されている山田氏が、さきの写本にかかわる疑問について、何も触れていないのである。なぜ序も跋もない写本なのか、古い写本になぜ異名本があるのかという不審は、後続の先学にも問題視されていないのである。

昭和三十六年（一九六一）には、室町から近世の刊本だけの目録（「開版節用集分類目録」大東急記念文庫講座ノタメ）を作成されただけで、氏の研究の関心は一挙に『近代国語辞書の歩み』（一九八一年三省堂刊）にとびこえているのである。そのため多くの室町期の写本は研究対象とされることなく、整版本の多い近世節用集は系列ごとに分類して目録にされただけで終っている。辞書研究の大先達が室町の写本と近世の刊本とを研究対象からはずされたのは、数々の疑問が未解決で見通しがたたなかったから

ではないか。あるいは、室町期の写本研究は恩師橋本進吉氏の系統（古本全体を伊勢本類印度本類乾本類の三種）を明らかにされたので、対象しなかったのか、その後をつぐおびただしい刊本を統一的にとらえようとしたのかも知れない。しかし、山田氏の目録では、近世の刊本は分類されているが、明治期の節用集の一部を除いて、系譜をたどるのに收拾がつかなくなっている。系統や系譜の研究は辞書研究の一部にすぎない。先学のこと言あげは恐縮であるが、節用集全体の史的研究所の本道にはみえないのである。節用集の生成展開について、整合性のある説明がなされないのは、日本辞書史建設にとって一つの阻害要因となっている可能性がある。

本稿では、節用集類の現存本の事実を綴りあわせ、考えをすゝめるにあたり、ことさらに室町時代におけるという制約を設けておきたいのである。一例をあげれば、戦乱の続く時代であることや、徳川幕府が慶長一七年（一六二二）にキリシタンを禁じたのち、僧侶が妻帯して家業をもつようになった近世社会とは、異なる背景があったという制約である。節用集の展開も禅林と関係が深く無視できないのである。仮説であつても際限のない空想に陥らないためである。

二 本稿で疑問の第一として掲げるのは、次の問題である。

節用集類の写本になぜ序も跋もないのが多いのか。この問題をこれまで

とりあげた先学がない。なぜであろうか。鎌倉期の『字鏡集』（龍谷大学蔵本七巻七冊）に序文跋文のない前例があるように、珍しいことではないと無視されたのかも知れない。右の各冊の題簽に「和玉篇」と墨書があり、亀田次郎氏の「後人の書き添へたるものなり」（昭和七年＝一九三二の識語（下）三五〇頁）が無くても、一見して「和玉篇」に似てもない規模の大きいものである。この後人は「和玉篇」を見たこともない人であり、龍谷大学本の解説には、序跋のないことについて何の特記もない。

時代のくだった室町期で、節用集類の生成時期に近接した辞書類をみても、『下学集』（文安元年一四四四）『運歩色葉集』（天文一六〇七年＝一五四七〇）五十音引きの『温故知新書』（文明一六年一四八四）など、小規模の辞書ではあるが立派な漢文の序がついている。鎌倉期よりも室町期には、序文を設ける慣行があったのであろうか。現存の写本についてこれまで調査されていないので、手もとで確認できる影印のものを検証してみる。

A B C Dの四種にまとめて示す。記述順は五十音順とし、年号のものは数字の順とする。なお『古本節用集の研究』の巻末印影は「古本研卷末」と略す。

Aグループ（節用集以外の書名のもの）

書名	序	跋	架蔵先	系統	掲載紙
(1) 伊京集	ナシ	ナシ	国会図書館	伊勢本	古辞書大系
(2) 雑字類書	ナシ	ナシ	同 右	同 右	同 右
(3) 増刊下学集	ナシ	ナシ	天理図書館	同 右	善本叢書
(4) 平他字類抄	ナシ	不明	焼失	印度本	古本研卷末
(5) 和漢通用集	ナシ	ナシ	東大蔵	同 右	古辞書大系

安田章氏の解説⁽⁵⁾では『芥薺集』『辞林枝葉』も示されているが未見である。「古本節用集諸本一覧表」⁽⁶⁾によれば、『辞林枝葉』は伊勢本とある。右の(4)は成立年未詳の平仄字典の書名であって、誤記と考えられるので割愛する。(2)は注記の年号に文明（二四六〇～一四八七）とあることから、もつとも古い写本ではないかと疑われている。要するに、現存の異名本は古い伊勢本系のものが多いことを示している。

Bグループ（節用集の書名で伊勢本類である）

書名	序	跋	架蔵先	系統	掲載紙
(6) 温故堂本	ナシ	不明	焼失	古本研卷末	
(7) 慶長十二年本	不明	ナシ	東大蔵	同 右（一六〇七）	
(8) 早大本	ナシ	ナシ	早大蔵	雄山閣刊	
(9) 天正十七年本	ナシ	ナシ	天理図書館蔵	善本叢書（一五八九）	
(10) 天正二十年本	ナシ	不明	焼失	古本研卷末	
(11) 正宗文庫本	ナシ	ナシ	ノートルダム清心女子大学蔵	古典叢書別冊	

(12) 明応五年本 ナシ ナシ 国会図書館蔵 古辞書大系(一四九六)

Cグループ(節用集の書名で印度本類である)

(13) 永祿二年本 ナシ ナシ 大阪府立図書館蔵 古辞書大系(一五五九)

(14) 〱〱五年本 ナシ ナシ 焼失 古本研卷末

(15) 枳園本 きえんぼん ナシ ナシ 天理図書館蔵 善本叢書

(16) 堯空本 ナシ ナシ 宮内庁書陵部蔵 古辞書大系

(17) 弘治二年本 ナシ ナシ 東大蔵 同 右(一五五六)

(18) 経亮本 つねすけぼん ナシ 不明 稲葉市郎右衛門氏蔵 古本研卷末

(19) 村井本 ナシ 不明 神宮文庫蔵 古辞書大系

(20) 両足院本 ナシ ナシ 建仁寺両足院蔵 同 右

BCグループの中で補記しておきたい部分がある。(9)は巻頭に目次があること、(12)の前書は入手のいきさつ、(14)の巻末記は臨写後の感想、(15)の跋文は先行本の入手の経緯であって、節用集類の最初のものともみられる序や跋は全く見当らない。

Dグループ(節用集の書名で整版本のもの)

序 刊記

(21) 天正十八年本 ナシ アリ 東洋文庫蔵 伊勢本 白帝社刊(一五九〇)

(22) 饅頭屋本 ナシ ナシ 東京教育大学蔵 同右 古辞書大系

(23) 易林本節用集 ナシ アリ 天理図書館蔵 乾本 善本叢書

紙数の都合により、(21) (23)の刊記の引用は割愛する。(21)は堺の経師屋にあった版木で天正十八年正月に刊行したとの短い刊記がある。(23)は持込んだ客人が、節用集についてこれに誤りが多いといったこと、定家仮名遣によって統一したとの慶長二年(一五九七)の易林の跋文があるけれども、慶長二年の刊行とは書かれていない。これらはどれも原作者の跋でなく、改編した整版本の刊記と理解すべきものである。

右の(1)から(23)に補足する項目は、次のとおりである。ここに示したのは室町期の写本六〇種の中の二〇種にすぎないが、Aグループの例からみて、誕生時の節用集類の写本には序文も跋文もなかったと考えてよいと思う。とくに(2)の『雑字類書』は箱書であって、書の本体のどこにも書名がないのであるから、(2)の写本が作られた段階では、全く書名も記されていない先行書の存在した可能性がある。『雑字類書』と記す桐箱は書写完了の後に造られたのであろうから、(2)の改編者自身が付した書名とも言いきれないのである。明らかなことは、十五世紀の年号をもつ写本に序も跋もなかったもので、現存する写本の先行本にも序も跋もなかったのは、事実としてうけとるべきだと考える。

自作の著作物に序文を設けない場合、どのようなことが考えられるだろうか。序文は作者から読者（利用者）に、作った理由や趣旨などを表示する文である。従って通常序文を不要と意識するのは、作者と利用者が同一人である場合であろう。そうでなければ、序文を書くことができない場合ではないだろうか。例えば漢文の序を書く能力がなかったか、他の理由で序を加えないで終ったか、などが考えられる。写本の多い時代に、序文のある先行本の序を勝手に削除することはありえないことである。わざわざ書写する動機は、先行本の価値を認めたか、その書に共感を抱いたからで、序文を除去して原形を損うことなど考えられない。わが国の書籍を尊重する起源はいつ頃からなのか、浅学にして知らない。しかし、畳の上の教科書をまたいで祖父に叱られた記憶のある筆者には、臨写する行為そのものが、書に尊崇の精神を抱いていたからと感じる。

本稿では節用集類の最初の作者が、自分のために語を収集してその漢字表記例を集録して綴じ、私物として所持していたと仮定するのである。若者は新しいものを作るが、それはしばしば未熟であることが多い。この若者は若年僧で漢文の序も書けない人物と仮想する。その徴証に「方今」の意を解せず『下学集』から「ギビ」の項の注記を引用していることが指摘されている⁽⁷⁾。後代の人々が競ったように改編を試みたくなるという漢字表記辞書であったと推定するからである。

右のように節用集類本の原作者を、若者あるいは若者たちと仮定した場合、新しい辞書づくりに二つの課題が考えられる。第一にイロハ分類と語義分類を組合せた（「イロハ優先分類法」と以下仮称する）編成をどう案出したのであろうか、第二は原作者（たち）は、どんな辞書を望んだのであろうかという問題である。

第一については、『増刊下学集』という異名の写本があるように、原作者は『下学集』を閲覧できる環境、寺院なら書庫をもつ寺に居住していたにちがいない。当然篤学の若者であれば、利用してみても先行辞書の検索に不便であることを体験したはずである。一例をあげれば、『聚分韻略』の影響をうけて『下学集』は十八門に語群を分けているが、中でも態芸・言辞・疊字の三区分に明白な基準が見出せないと指摘されている⁽⁸⁾。分類法では、利用者が検索に迷うのは当然といえる。

イロハ分けの先行書、院政期成立の『色葉字類抄』は節用集と同じくイロハ優先分類法がとられている。その巻頭（前田本）を次に示してみる。

色葉字類抄 卷上

伊 天象 付歳時
雷ライイカツチ 又ヤ 雷ライ 同 雷ライ 同 雷ライ 同 ……

古コイニシへ 以コ往 同 既コ往 同 往 ……

とあるように、類義表示に近いので見分けにくい上に、イ部なのにライや

この表示が優先表示になっている。イロハ四七部に分け、さらに各部を二門に分類している。『下学集』は十八門と少ないが、語順が不同で検索に不便な点は共通である。節用集類本の原作者が『色葉字類抄』を利用できる住いの環境にあったかどうか不明であるが、先行するこれらは利用者优先の表記ではない辞書なのである。ちなみに(1)『伊京集』は十三門(2)の『雑字類書』は十六門(3)『増刊下学集』は光彩門を含めて十一門、『和漢通用集』は十五門であるから、院政末期の先行辞書の門数二一は多い方であるといえる。

辞書における検索の遅速は、編者がどんな分類を用いているかと表裏の関係にある。一度だけの分類で検索に不便ならば二度分類して示せば簡単になるはずである。節用集の原本を作った若者は、先行辞書のすべてが利用者がわの立場で作られていないことに気づいたにちがいない。もし若者の複数で話しあえば、『下学集』の欠陥を話題にしたであろうし、もし『色葉字類抄』を閲覧できたら、その利用のしにくさをあげつらったことであろう。付訓(ヨミ)による分類と語義分けとを組合せた辞書は、発音どおりの漢字語形で表示する編次となる。先行書の一回の分類でなく、イロハ優先の二段分類に改める編集に気づいたのであろう。

第二の課題は、先学の推定された京都在住の若年僧が望んだのはどんな辞書であったのだろうか。先学は先行文献にある東山の建仁寺と限定した理解を示している⁽⁹⁾が、本稿で仮託するのは寺内に書庫をもち、若い

僧が常に関連できる環境であれば十分と考える。利用しにくい先行辞書ではない、新しい辞書を望んでいたことは疑いない。節用集類の記載法には、『下学集』にない一定の順序があることが知られている。どの門の記載順も、二字漢語(あるいは二字語)の次に三字語・四字語それ以上(あるいは故事格言)などを記し、最後尾に一字語(和訓)をのせる形をとる。とくに、一字語では同訓異字が同字記号で示すのが通例である。この記載順は節用集類全体に大筋共通しているので、この特色は原初の形態をとどめているのではないかと考える。この特色ある記載順は、『運歩色葉集』とほぼ等しいものである。

和語の同訓異字を多く記するために、収録語の充実をはかるとすれば、常に門の末尾に加筆増補する余白のある記載法が有効である。和訓語の追加は日常語の表現に多い。改編がくり返された慶長年間には、安田章氏の指摘にあるように和漢連句の実用書と位置づけたのは、室町期の日常生活語彙の収録が基本にあったから利用できたと考えられる。室町期の若者が求めた辞書とは、利用者の立場から編集されていて、検索しやすい新しい日常語の漢字表記辞書であったと推定できる。

室町期、寺院にこもり修業する若い僧侶にとって、身辺のことは、生活語彙を漢字によって表記したいという欲求のあったことが節用集類を生むことになったものと思う。戦乱の続く社会では一族一門の離散、移動人

口の増加する世情の中で、書状・記録の機会が多くなったためであろうか。そうした社会背景からみると、一人の若輩僧の願望であつても、時代社会全体に通じた欲求であつたのではあるまいか。

〔三〕 前節に節用集類の作者を若年僧と仮託した場合、先学諸氏の見解と大きく異なるところがある。先学の記述される作者像は、文筆に熟達した人物を想定されている。本稿の描く作者像は、篤学ではあるが若いだけに未熟な人物と考えている。個人と考えるより同輩の僧との二人協力と仮定すれば、写本の増加拡大という点ではより現実性が高まる。

この若い僧が作った原本は、どのような書物であつたのだろうか。恐らく手づくりの綴りあわせ本で、『下学集』記載の語を中心とする、語数の少ない一冊本であつたろう。この手づくりの本を他と区別するため、以下X(エックス)祖本と仮称しておく。寺院という限定された空間に年齢も日常行動も似た生活をする中で、新しいイロハ優先分類法による辞書の存在を知った場合、たちまち共鳴者をえたにちがいない。その共鳴者たちによつてX祖本の写本(改編本)が作られ、次々継承拡大したのである。それはX祖本から、X1X2X3……のように、共感し支持する人々によつて、節用集類は増殖させられていったと考える。仮りに頭初二人であつたら、この写本の増殖は二倍となるだけである。

現存の写本では、記載語数の少ないもの、多いものなど、千差万別といえるほどさまざまな内容をみせている。その理由の第一は、X祖本に近い写本であればあるほど、編次も記載内容も未熟であつたろうから、後代の書写人の改編意欲を刺戟したにちがいないのである。第二の理由は辞書であつて記載例の多いほど利用者にとって効用性が高くなるので加筆増語が試みられることが多くなる。慶長二年(一五九七)の易林の跋によれば、定家仮名遣を採るとあるように、改編者の意図や参考資料による特色が写本に現われた例なのである。

時代は室町の戦乱であることは、順調に写本が継承されとは限らなかったであろう。争乱の中で寺域じいきの広い寺院を仮りの陣屋とするのが武家社会では常套で、本能寺の変を引くまでもない。住職が戦火にあい焼死すれば、私物も焼失で終るが、戦禍によつて亡くなれば、私物はすべて他人の眼前にさらされる。秘蔵の辞書は弔とむといに駆けつけた一門の僧に手渡されてもおかしくない。日頃文字を書く識者なら、新しいイロハ優先分類法の辞書の魅力に、気づく人もいたことであろう。このような事態が近世ならば、キリシタン禁令(慶長一七年＝一六一二)以降の住職の場合、私物は遺族に引渡されるだけで終るだろう。

また、室町期まで宗論が盛んで宗派間の論争も多かった。前節のような事態で弔いの僧が亡き僧とは異なる宗派、例えば対立する一門の僧侶であ

つたら、残された私物の写本をみて、自派の学識の高さを証明し誇示するため、大規模の改編を企及することがあってもおかしくない。桁^{けた}はずれの規模をみせる『雑字類書』（文明本とも）は、そうした動機から作られたとみれば納得しやすいのである。

橋本進吉氏の研究によって明白なことは、冒頭に「伊勢」の語を置く編集から「印度」に変えられ、伊勢の国名は巻末の付録に一括する形に改められたと証明したように、写本と大なり小なりの改編がくり返されてきたのが室町期の節用集類であったと理解されている。その新しい実用的辞書に共感する人々、記載内容に不満があったり批判的な人によって、書写がくり返された期間があったと考える。その後写本の大勢は整版本が刊行されることによって、次第に淘汰されたものと思う。

現存最古の版本である『天正十八年本節用集』（内題に節用集とあり^{さいばん}堺本とも。一五九〇年）の刊記に、「右此板本者泉州大鳥郡堺南庄 石屋町経師屋有是……」とあることから、「日本の古辞書」に次のように記している（10）。

当時その板本が泉州堺に蔵されていて、それを用いてこの年に出版されたとある。すると、当然その板本により天正十八年以前にも出版されていたと推定されるが、それは伝わらない。（中略）伊勢本類をよく参酌して成立したものであるということが判明した。

要するに、現存しない前刷本^{さきずりばん}があつたのではないかということと、系統

上、古い伊勢本類を比較して本文を校定した刊本であるとのことである。従って十五世紀の中ごろから、十六世紀の後半までの約百五十年ほどが、節用集類の写本期間であつたのではないかと考えている。この期間の設定は、その他の年代に写本が作られなかったという意ではない。異名の多い節用集類本が節用集という書名に一本化するまでの期間と考える。

四 節用集類本の書名について、どのように考えれば、矛盾なく説明できるのだろうか。この書名を考えるにあたって、もつとも注目したいのは(2)の『雑字類書』（文明本とも）についてである。「類書」とは漢学の用語であつて、最初のX祖本の作者とちがつて、この大規模な改編者の学識の高さが思いやられる。さきに記したように、経書の引用が多いのもまた当然に思える。さきに触れたように注目点は、雑字類書は箱書であつて、辞書本体には何の書名もないことである。これを真^まにうければ、「文明本節用集」とも称せられるほどX祖本に近い写本とみられるこの書に、書名らしいものが何もないことは、X祖本にも書名がなかったのかと疑われる。しかし、箱書が書写終了と同時になされたとは考えられないので、この写本作成時点では節用の書名がなかったとうけとめるべきであろう。

X祖本の作者が、もし書名をつけたらどのような書名を用いたのであるうか。若年僧の作つた新しい辞書に、現存する書名の中から選ぶとすれば、

『伊京集』が近いように思う。単純にイから京までの辞書だからである。イロハ歌に京を末尾に添えることについては、『古本節用集の研究』に詳しい(11)。イからスまでの「イス集」ではゴロが悪い。『増刊下学集』とする書名は、後代の改編者が節用集類の先行本が『下学集』をもとに作られたことを前提に施した書名であろう。他の『和漢通用集』も『節用集』も、写本期間に改編者たちによって提出された書名であったと考える。消滅して後代に伝えられずに終わった写本もあったことだろう。

さて数々の書名の中で、なぜ節用集が選ばれ定着したのであるか。橋本進吉氏の系統研究によって、伊勢本類から印度本類に改編され、最後に乾本類に展開したことが明らかにされている。本稿にいう写本期間の伊勢本類を改編した主力は僧侶であったと思う。次の印度本類は武家層による書写がなされた例のあることが、印度本類写本の付録(細川殿・当家)などから読みとれる。

「節用」の出自を『俚言集覧』の著者太田全斎の説をうけた橋本進吉氏が、演義文中の「節用的」をフリフシキルとする用法から、「時々要る」の意味で通俗辞書の書名にふさわしいとして、尾崎雅嘉の『論語』学而篇から採ったとする説を否定した(12)。これが節用集の書名出自論である。橋本氏は通俗辞書の書名だから、『塵添瑤囊鈔』の序文中の「節用」例は検討せず、演義文中の使用例は未確認のまゝ、強引に太田説を肯定してい

る(13)。要は通俗辞書の書名に経書中の語を用いるのは不適切と考えていたものと思う。通俗辞書という概念そのものは橋本氏自身の持ちだしたものであって、十五世紀の写本段階ではイロハ分けの新しい辞書の認識であって、「通俗」を基準とする考えが適切であったかどうか問題である。通俗かどうかを書名の選択に用いたと決めつける先入見は、客観性にとぼしいのである。

この経書出自を否定する説に対して、中田祝夫氏は、室町期の『下学集』『温故知新書』『運歩色葉集』などの傍線部は『論語』を典拠とすることから、尾崎説に同調された(14)。

「節用」の意味は、中国古典の原義とはかなり隔ってきても、やはり短少の書篇で節約の功德を与えるといった意味を含ませたものと考えてもよいと思う。

太田橋本説の問題点は、橋本氏自身とその説の支持者から、演義文中の実例が一例も示されていないことである。それに反して、尾崎中田説を支持する人々によって『論語抄』『史記抄』『毛詩抄』などの抄物資料、漢籍に用例のあることが確認されている。近世の岡島冠山の『唐話辞書類集』などにもみえることから、当時三四歳の橋本氏が、漢学系の文献に当らずに、太田全斎説に頼って決論を出したように思う。『古本節用集の研究』では、通俗辞書の書名だから、「折々用ゐる書」「随時用に供する」(二九三頁)書と解し、弟子の山田忠雄氏にいたっては学会公認の書に「しよつ

ちゆう」「不斷」に使用する書として「節用」と名づけたとした(15)。つまり、師の説をうけて、レベルの低い利用者は手ばなせない辞書という、先入主に立った解説に感じる。何より信頼性に欠けるのは、太田橋本説を説く人々が演義文中の実例をこれまで提示できていないことである。実例を示さずに堂々と定説化した例のあることは珍しい。

尾崎中田説のために、さきにあげた抄物の例を次に示しておきたい。

(24)取地―節用スルトハ思マヽニハセヌソ。(抄物資料集成(一)所収24頁下。

「史記抄」永享二年(一四三〇)―延徳元年(一四八九) 13・ウ・12行)

(25)節用トハ無用ノ費ヲセヌヲ云。(抄物小系20所収。「含双辺庚午版大学

鈔」寛永七年(一六三〇)版14・49・ウ・16行)

(26)躬―節用トハ竹ノ有ヤウニ有ヘキ事ヲスルソ。無用ノ服ナントヲセヌソ。(24)に同。「毛詩抄」15(一)・20・ウ・6行)

こうした用法を継承していた節用から、「折々用いる」とか「ふだん」などという解釈を導き出すことは、無理なのである。筆者はむしろ「心して用いる」意とするのが近いと思う。これを「ほどよく用いる」と近世の書商が理解して、自家版の節用集の傍訓ヨミとして示したものと考える(16)。本稿にいう写本期間のころ、伊勢本類の写本(改編本)を作った仏家の一人が、外典の辞書に頼りすぎるなという戒しめをこめた意味で『論語』に例のある節用をとって命名したものと考えるのである。

この出自論について、現在も太田橋本説を支持するか、安田章氏の解説のように尾崎中田説との両説を紹介して(17)、次のように記す例がある。

それぞれに辞書使用の側面を説いており、いずれか一方だけをよしとするわけにはゆかないのではないか。(六二二頁(一))

これまで述べてきたように、両説とは日本国内の用法と中国後代の用法とのどちらを重視するかの相違であつて、両立するはずがないのである。そもそも安田氏は誰に配慮して右の解説を書いたのであろうか。節用の出自論について、例証主義という立場からみると、演義文出自説に無理のあることは明らかである。要するに駄目なものは駄目とすべきではないかと思う。

〔五〕 右の安田氏の解説に近世節用集の区分を述べた部分がある。

「去んで節用集を見て来ふ」(譬喩尽)のように、世間一般の用に供せられる通俗辞書化するのは、版本の時代、それも近世中期以後のことであり、その前期では、前句付の勝句に対する褒美として四書や『伊勢物語』などと共に用いられていたのである。(六二二頁(一))

近世期を上中下の三期に分ける場合、史家の教示によれば、上期と中期は貞享以前か以後が一般的とのこと。すれば、元和元年(一六一五)から天和三年(一六八四)が上期で、貞享元年(一六八四)から寛延三年(一七五〇)までが中期を広くとる区分と理解してよい。引用の「世間一般の

用」とは、漢字表記のために一般人が辞書として利用することを指している。引用の内容は辞書としての一般人の利用が中期以降で、貞享以前の節用集は連句の会の秀句に贈られる『伊勢物語』のような景品扱いであったとの説明である。

室町期の節用集は「世間一般の人々の用」、漢字表記を示すための通俗辞書とする見解は橋本進吉氏の意見であり、安田章氏は中世の辞書は尊ばれ、文字に熟達した人々が和漢連句に利用する実用書であったという、節用集の利用例を示して「辞書の復権」⁽¹⁸⁾として橋本説を修正したこと、延長論である。安田氏の示された識者の遊びの実用書の例は少く、その利用の年代は慶長年間が主である。それでも使用例は記録にとどめられている。一般人の日常の表記に辞書を利用したかどうかの証明はむずかしいのに、支配階層の行動に伴なった節用集の記録は、痕跡をとどめやすいのかも知れない。節用集の利用法は時代社会によって、変化したり、購入目的が異なったりしている。室町期の節用集には橋本氏の世間一般の人々が通俗辞書として利用したこと、安田氏の知的な遊びの実用書としての二面性があったと理解するのがよいのだろう。それは階層によって節用集の利用に二面性があったことを明らかにされたのである。

右の引用文の中で「世間一般の用」を果すのは近世中期からとされた考えには賛成できない。安田氏が何を根拠に断定されたのか見当もつかない。ただ室町の本節用集と近世節用集の相違についての認識が、本稿と異なる

からではないかと思う。

現存本からみて明白なことは、室町期の本文表記は一行（割行表記は除く）であり、近世のものは、真草の二行が標準で、それぞれ多数派である。ただ慶長から元和の境目（一五九六年～一六二三年）には次のように多少のズレがある。安田説に賛成できない理由は、世間一般の人々のために改編された節用集の特異点が次のように認められるからである。

(一) 本文は行草書でその左の狭い行に本文の字に当る楷書をそえて示して、古本なのに二行表記になっている。『慶長十六年（一六一一）上之町刊本』。行草書体ではもとの字形がわからないレベルの低い人のため、楷書をそえたもの。

(二) 古本と同じ草書一行表記であるが、掲載語は削除された簡易な縮刷本である。元和五年（一六一九）刊『源太郎板節用集』がある。慶長年間刊行のいわゆる「草書本」は大版本で、その語数も『易林本節用集』なみであるのに、それを三分の一削除した語数で横本に変えられ、実用性重視となっている。

(三) 副表記の楷書（真体）は漢字の字形を示すために表記されていたのに、その字に付訓（ヨミ）まで施された。寛永十五年（一六三六）の西村又左衛門板『真草二行節用集』では漢字に訓が多くなり、漢字字書性格が加わっている。

四頭注形式がはじめて採用され、本文の語を抽出して語釈を施している。

寛文十年（一六七〇）の山本義兵衛板『頭書増補二行節用集』は、漢学の初歩的学習書の性格が加えられている。

〔五〕集中に記載された漢字にすべて傍訓仮名を付すようになった。延宝年間（一六七三〜八〇）板の『頭書増補二行節用集』貞享二年（一六八五）の小野善左衛門板『頭書増補節用集大全』では、漢字の音も訓も学習できる表記となつて、漢和辞書化している。

これまでもたびたび引用しているが、湯浅茂雄氏が漢字表記辞典に加えて、右の〔五〕のような例について「簡略な漢和辞典的な性格を併せ持つことになった」と指摘する⁽¹⁹⁾ように、節用集の性格に変化が認められる。〔一〕から〔五〕までの特色は『易林本節用集』以前には全くみられない。安田氏がこれらの特色を不問のまゝ、十七世紀の八十年代まで連句の賞品として利用されたと断定するのは、近世節用集の変化を無視して自説にこだわりすぎの無理があろう。

〔六〕室町期の節用集類の仮説をもとに考えてみたが、どこまで整合性がとれているかが問題である。これまでX祖本の作者を熟達成人と考える人が多いのに対して、本稿では篤字の若年者を作者像と仮定した。その結果、後続の書写人に改編意欲を刺戟することになったと考える。それに伴つて改編者の好み・個性によつて、写本の内容規模の大小の差が生じたものとする。先学諸氏の中では節用集と節用以外の書名のものを別扱いにす

る人もいるが、写本期間にそれぞれの改編者によつて異名を考案されたもので、節用集の異名本として同類本と考えるべきである。その後十六世紀後半の『天正十八年本節用集』の刊行によつて、節用集の書名が広く知られ定着したものと思う。

改めて節用集という辞書について確認すれば、中田祝夫氏は次のように記している⁽²⁰⁾。

「節用集」は室町時代の「いろは」引き、日常使用の国語辞書で、言葉は知っているが、どういう漢字であるか思い出せない場合に引くもの。要するに書いているとき、書けない漢字を求めるために引く辞書である。

言いかえれば室町期の節用集は、身につけている使用語彙の漢字表記を知るための辞書であつて、理解語彙の表記を知るための書ではない。つまり日常口にする言葉をどんな漢字で書き表わしたらよいか、という場合に利用する辞書であつた。その漢字を知るための新しい辞書を、室町期の識字層に属する人々は求めていたのに、先行の辞書にそうした利用者の立場から編集した辞書がなかったのである。十五世紀後半になつて人々の欲求に応える形で節用集類本が作られたのは重要なことと思う。使用する立場から編次された新しい辞書は、特定の人ではなく、イロハ優先分類の辞書に賛同する、室町の識字層の人々によつて作りあげられたものである。わが国の字書（辞書）には、空海の『篆隸万象名義』源順の『倭名類聚鈔』

のように、傑出した作者の著述による先行辞書がある。十五世紀に誕生した節用集は、そうした先行書とちがって室町・江戸・明治という三代の人々に支持され続けた辞書であるという点で特記すべきものと考ええる。極言すれば、まさに時代社会の民衆の作りあげた辞書なのである。

「節用集」が室町の日常語を漢字で表記したい願望が動機となって作られ、その欲求が近世期の整版本になっても衰えることがなかった。節用集の出版競争をしていた書商たちは、さらに増語をはかつて、古屋彰氏の指摘されたように「世話詞（世話字）」をとりこむようになる⁽²¹⁾。例えば「如露々々」のような擬態語擬音語まで漢字で表記することの手助けをする辞書となる。日本人の漢字表記好きを批判する柳田国男氏の「節用禍」⁽²²⁾の一翼をになったという史的役割を果す辞書となっている。それでも漢字が支配層や知識層のものであった時代から、社会一般の人々の使用となるために果した史的役割は小さくないと考える。

(五・一七)

注

- 1 『日本古典文学辞典』(三)の節用集の項。一九八四年岩波書店刊。六二二頁
- 2 『古本節用集の研究』上田万年橋本進吉著 本稿では勉強社複製本使用。文安元年(一四四四)から文明六年(一四七五)までの三十二年間に成立とある。二八八頁
- 3 『古語大辞典』昭和五八年(一九八三) 小学館刊。「日本の古辞書」

に「明応年間のころのものと推定される」とある。一八二四頁(上)4 ノートルダム清心女子大学 古典叢書別冊一。昭和四三年(一九六八)刊。

5 注1に同じ。

6 『日本語と辞書』第三輯付表「古本節用集諸本一覽表」丹藤典子島田栄子によれば「辞林枝葉」は伊勢本とある。

7 『文明本節用集研究並びに索引』影印篇解説六頁(上)八行。

8 『下学集』岩波文庫 昭和一九年(一九四四)刊。亀井孝解説一五〇頁

9 注2に同じ。二七一頁

10 注3に同じ。一八二四頁

11 注2に同じ。一四九頁

12 注10に同じ。二九三頁

13 注11に同じ。

14 『古本節用集』^六種研究並びに総合索引』昭和四三年(一九六八) 風間書房刊。解説

15 『国語学辞典』国語学会 昭和三〇年(一九五五)刊。五九〇頁

16 『近世の国語辞書 節用集の付録』増補改訂版 柏原司郎(株)おうふう 二〇一六刊。四〇頁

17 注1に同じ。

18 「国語国文」昭和五六年(一九八一)六月『中世辞書論考』所収。

19 『日本古辞書を学ぶ人のために』平成七年(一九九五)刊。二二六頁

20 注3に同じ。一八二三頁(上)

21 「世話字尽と節用集」一九七八年金沢大学法文学部論叢(文学) 25

22 『柳田国男の「節用禍」をめぐる』東海大学文学会「湘南文学」48所収。柏原司郎

(かしわばら・しろく 本学名誉教授)